

令和5年度 首里城復興基金事業監修会議 3回【議事概要】

日時：2023年7月20日（木）14:00～16:30

会場：サンパレス球陽館

1. 令和5年度の復興基金事業の進め方【資料1】

- 特に意見なし

2. 製作体制・スケジュールについて【資料2】

①製作体制について

- 資料2（2頁）「製作技術者として若手の参加を図り、可能な限り県内技術者を中心としたい。」とある。若手の技術継承と共に、今後50～100年後の首里城の修復等にも繋がることから非常によいこと。だが、参考資料2-1の製作者をみると「未定」「調整中」が目につく。スケジュールの兼ね合いがあると思うが、「時間がないので仕方ない」ということではなく、適切な人物を人選すると共に、若手技術者の点でも合致するように留意して頂きたい。
 - 製作体制については、各WGの中で適切に議論して決めていくことになると思う。
- 資料2（4頁）焼物WGにおいて「壺屋陶器事業協同組合からの推薦者」とあるが、組合が推薦する個人技術者の参加という理解でよいか。
 - 組合の理事長から推薦者の名簿をいただくことになっている。あくまでも組合からの推薦者であり、契約は技術者ごとに適切な方法を検討して行うものと考えている。（事務局）
- 監修会議としては推薦をもとに技術者個人を選定するというのであればよいと思う。
 - 壺屋陶器事業協同組合が推薦する個人技術者の選定理由等も今後行う焼物WGの中で確認する。（事務局）
- 推薦者が多すぎても困るため、WG部会にて適正な人数を人選（2、3人）して、早目に関わってもらい、製作に向けた議論を行った方がよい。
- 本監修会議ではこの製作体制を承認することでよいか。
 - 異議なし（承認）。

3. 各WG部会における検討状況【資料3～6】

①彫刻WG部会について

■火焰宝珠の分類について

- 資料3（9頁）安里委員レポートの桃型I類～IV類は、他の委員意見を踏まえて修正したものがある。それを基に修正して頂きたい。
 - 修正する。（事務局）【公開資料は修正反映済】

■大龍柱の台石について

- 資料3（3頁）「【No.4】大龍柱の台石」については、新たな知見は「なし（前回踏襲）」とある。WGにおいても提案したが、台石の有無について、前回踏襲ではなく議論する必要がある。
 - 細かな議論は監修会議では難しいので彫刻WG部会で議論していただきたい。また、台石については国からの指示で前回踏襲となっている。

- 大龍柱の台石については国から指示がでている。監修会議は国からの指示の範囲で検討する場であり、台石の有無の議論は本会議の範囲を逸脱しており、議論するべきではない。
- 台石があったか・なかったかという議論と、台石があるべきか・ないべきかという議論は異なると考える。委員のご指摘は、台石はない方がよいというものであり、歴史的に台石があったか・なかったかについては国の方で検証した結果、前回踏襲となっている。台石がなかったという根拠資料を示した上で、検討の必要があるということであれば国の方で再検討する流れになると思われるが、その段階には至っていない。
- 平成時に復元した立場で発言しており、これまで諸外国の事例研究も行ってきた。埋蔵文化財センターには様々な遺物が収蔵されており、議論する余地は多々ある。
 - 議論するのはよいが、今回復元の根拠資料となる「寸法記」等には台石が描かれている。歴史的に台石が当時あったのは事実であり、それ以前の時代に台石がなかった時代があってもよいが、今回の復元では台石ありとなる。
- 社会的にも問題になっている事項であり、国からの指示だからといって、踏襲するのはよくないと考える。議論しないことには解決しないことであり、前回復元した立場として後日資料を提出する。
- 首里城復元までのスケジュールがあり、監修委員はこれに間に合わなかった場合の責任がある。今回復元の根拠となる「寸法記」にも「御普請絵図帳」にも台石は描かれおり、台石の有無については研究上の議論として行いたい。
 - 令和 8 年度までに完成させるという工期には疑問を感じている。下絵や石膏原型は廃棄処分されており、平成復元時から技術の継承と言いながら実行されておらず、そのような状態で令和 8 年度までに完成できるのか疑問である。台石が描かれているとしても、その大きさも問題である。このような状況も含めて議論の必要がある。

■小龍柱について

- 資料 3 (6 頁)「【No.4】小龍柱」腹板の数が足りないことについて、調査した結果、鎌倉資料(大正 11 年の写真)昭和修理後の写真では小龍柱の形に変化が見られる。別途、彫刻 WG 部会で提示する。

②焼物 WG 部会について

- 鎌倉資料である首里城正殿のガラス乾板のデジタル画像が入手できた。他 WG 制作物についても、高精度写真資料を参考として前回製作時に変更が出てくるものがあるかと思う。焼物 WG では、髭の巻き方などに反映させていきたい。
- 資料 4 (8 頁) 鬼瓦について、平成時は赤瓦への設置のための漆喰土台が目立っていた。設置の方法について検討が必要である。
- 資料 4 (6 頁) 製作体制、資料 4 (7 頁) 選定手順について、焼物 WG で議論し承認を得ているが、監修会議においても承認を得たいとのことだが、いかがか。
 - 異議なし(承認)。

③染織 WG 部会について

■図案について

- 図案を西村委員より頂いたので、これから試作を行う。

■飾玉の円弧の数について

- 資料 5 (3 頁) 国提供の実施設計図では円弧の数 18、資料 5 (4 頁) 現在検討中の内容では円弧の数が 17 となっている。「寸法記」が 17 となっているので 17 にすると、染織 WG で議論したという理解でよいか。
 - 資料 5 (4 頁) は県案であり、国にはまだ提示していない。今後国と調整を図る。(事務局)
- 国提供の実施設計図では円弧の数は 18 だが、資料 5 (7 頁) 平成復元時は円弧の数は 19 である。「寸法記」は 17、「絵図帳」は 24、その都度、変わってきたことが分かる。

■材料・技術者について

- 縫製や飾玉製作については、県外も含めて検討しているとのこと。基本的に県産材、県内技術者という考えではあるものの、王国時代も琉球内でまかないきれないものは外から取り寄せていたので、臨機応変に対応していただきたい。

④瓦類 WG 部会について

■石嶺クチャに含まれる鉄粉及び鉄くずの除去について

- 第 2 弾焼成試験を受けての課題のうち、鉄粉除去にかかるマグネットフィルター導入機種を検討する必要があると考えている。石嶺クチャの配合率を少なくすると吸水率が高くなっている。第 3 弾試験では石嶺クチャの配合量を当初比率に戻したのも試験するため、吸水率についても課題解決できるのではないかと。窯内の温度分布については、リファサーモでの測定結果と窯内の赤瓦の配置状況を併せて見ると今後の参考になると考える。
- マグネットフィルターは強力な磁石のものを導入したい。第 3 弾焼成試験では、石嶺クチャを減らしたもの(第 2 弾試験配合率)と、元の配合率(国仕様・第 1 弾試験配合率)に近いものの 2 パターンで試験する予定。沖縄県工業技術センターの花城監修員とも協議しながら進めていきたい。(事務局)
 - マグネットフィルターについては、ネオジムや電磁石など強力磁石が市販されているので、導入候補に入れて頂きたい。
 - マグネットフィルターは、電磁でない強力磁石で行う予定。(事務局)

4. 首里城復興基金による材料調達の進捗状況【資料7】

- 外壁の一部と霧除にイヌマキで対応できることが確認できた。(事務局)
- 資料にはないが、県産イヌマキについても調査を行っており、石垣島や宮古島で直径 30cm 弱のイヌマキを調達できる見込み。彫刻 WG もしくは監修会議において報告する予定。(事務局)
- イヌマキの使用を想定している制作物はどれか。
 - 資料 3 (7 頁) で示すと、【No.29】1 階、2 階台御差床、【No.30】国王専用階段内部手摺、【No.31】2 階外部窓手摺などである。(事務局)

- 資料 7 (4 頁)「地元児童が準備した後継木苗木の令和 4 年 11 月に収穫跡地への植樹」と記載されているが、計何本植樹したのか。
 - 楚洲、安波、浜の 3 地域合わせて 100 本程度植樹している。(事務局)

5. 情報発信方策の検討【資料8】

- 資料 8 (7 頁) 木曳式の関連動画が発信されている。与那国町長とお話する機会があり、与那国産石材の搬出について送り出しイベントが立派に出来たとおっしゃっていた。こういった内容や、また、子ども達による苗木の植樹など、地域の取組みも情報発信して頂きたい。
 - 与那国のイベントも撮影している。後継木の苗植えも記録撮影している。これらの素材をどのように発信していくかというのは関係課とも調整しながら進める。(事務局)
- テレビ局から特別番組を組みたいという話がある。県公式 HP による情報発信には限界があると思うので、テレビ等の媒体も活用した情報発信の検討も必要だと考える。
- 博物館の集積再興事業が令和 3 年に 1 期が終了。1 期では特設サイトを設置して動画等による情報発信を行ったほか、報告会・展覧会などを実施した。2 期では情報発信を強化したいと考えており、興味や関心が薄い方々に向けてもいかにして情報発信を行うかが重要である。「だれに届けるか」を検討している。
- 復興基金事業は寄付をされた方々に向けた情報発信が重要であると考えます。
- テレビ番組については、独断で進めるわけにはいかないもので、県としての判断を明確にしたい。鎌倉資料の活用については東文研と県立芸大共同で取材を受ける方向である。それらを本事業に紐づけていくにしても、製作会社の位置づけを明確にすれば動きやすい。
 - 県内部で調整している段階であるため、確定したら監修会議でご報告する。(事務局)
- テレビ放送で発信するのは非常に重要。過去に放送されたもので「祈りの首里城」という番組があったが、その中での表現について問い合わせが相次いだことから、内容の吟味が必要である。
 - 放送局の意図もあると思うので、メディア発信については県で一度受け、内容や意図を確認するなどして対応する必要があると考えている。(事務局)

以上